

令和 7 年 9 月 1 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 星野 雄哉

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 公共施設の最適化について

答弁を求める者 市長

1 全国的な課題である公共施設の老朽化は、人口減少・少子高齢化・財政制約と相まって、自治体経営における最重要課題の一つとなっております。総務省も令和 5 年 1 0 月に「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」を通知し、各自治体に「今ある公共施設を維持する」発想から脱却し、長期的な財政の持続可能性と住民サービスの質の両立を図るために、統廃合・複合化・PPP 活用などを組み合わせ、計画的に公共施設をマネジメントすることを強く求めています。

見附市においても、改修・更新時期などを検討する「見附市公共施設個別管理計画」等の策定が終了したことから、平成 2 9 年に策定した「見附市公共施設等総合管理計画」を令和 6 年度に改訂し、令和 7 年度から第 1 期後期計画へと移行しました。今回の改定では、老朽化対策のみならず、総務省の指針で示された内容を踏まえた「安全確保」「耐震化」「長寿命化」「ユニバーサルデザイン」「脱炭素化」といった実施方針が明記されています。併せて「見附市公共施設個別施設計画」では 1 2 8 施設 2 1 1 棟を対象に予防保全型修繕を位置づけ、修繕費用の平準化と財政負担の軽減を図る方針が示されています。

さらに CSO 着任後の令和 7 年 7 月には、「収益 3 施設（パティオにいがた、ほっとぴあ、MEG CAFE 511）の今後の方針」が公表され、利益の 1/2 を納める従来の「見附方式」を見直し、収入歩合方式の導入や契約形態の再検討、魅力向上策の実施が検討されています。加えて、本年度の総務文教委員会行政視察（鳥取市）では、公共施設包括管理やファシリティーマネジメン

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイロ第 号



ト (FM) の理念を学び、危機感の共有と市民参加が改革推進に不可欠であることを確認しました。

こうした全国的な動向、市の計画、そして議会・委員会での調査活動を踏まえ、以下質問いたします。

(1) 公共施設等最適化計画の見直しとグランドデザインについて

ア 令和 7 年 4 月に CSO を加えて調査・検討を進めているところですが、実際に着任してからの調査過程で顕在化した課題があるのか、ある場合はどのように検討に反映しているのかお伺いします。

イ 市民や議会に対して見附市の最終的な公共施設最適化のあり方や「グランドデザイン」をいつ、どのような形で示す予定かお伺いします。

ウ 最終的な公共施設最適化計画を決定するまでのプロセス（庁内議論・CSO の実務的な役割・市民や議会の関与など）をどのようなタイムスケジュール・段階を経て進めていくのか、また、現時点でその行程のどの段階にあるのかお伺いします。

(2) 収益 3 施設の指定管理の方向性について

ア 令和 8 年 3 月に指定期間が満了する 3 施設（パティオにいがた、ほっとぴあ、MEG CAFE 511）について、これまでの「見附方式」による実績の評価と課題をお伺いします。

イ 「見附方式」から「収入歩合方式」への転換の理由と効果予測、他の指定管理方式（定額方式など）との比較検討状況をお伺いします。

ウ 今後の修繕費増大や納入金の安定的確保など、市財政への影響についてどのように見通しているのかお伺いします。

エ パティオでの大型遊具設置、MEG CAFE 511 でのテイクアウト導入などの取組と、公共施設最適化の全体方針・市の重点施策（子育て支援、観光振興等）との整合性についてお伺いします。

オ 契約方式がなお検討中である「ほっとぴあ」について、市としての方向付けと温浴施設の持続可能性確保の考え方をお伺いします。

(3) 包括管理委託の検討について

ア 鳥取市の取組に見られる包括管理委託方式のメリット・デメリットを踏まえ、本市として導入可能性をどのように考えるか、見解をお伺いします。

イ 導入の可否にかかわらず、全庁的な維持管理コスト縮減のために必要な組織体制や施設、情報の一元管理のあり方をどのように考えているのかお伺いします。

(4) 市民への危機感共有と説明の方法について

ア 鳥取市の事例では「FM 魂注入」と称して職員・市民と危機感を共有しながら改革が進められていました。見附市においても市民・事業者・職員の共通認識を醸成する取組が不可欠と考えますが、まず前提として、市としてそれぞれの層が抱く公共施設の在り方に関する課題認識を把握していなければ適切な手法、アプローチによりの確に情報を伝えることはできません。現時点でのそれぞれの課題認識に対する見解と今後の広報手法についてお伺いします。

イ 危機感共有を進めていくにあたっては、分かりやすく親しみやすい広報手法の活用が鍵となると考えます。例えば、広報みつけでの特集記事の掲載や漫画化などのビジュアルを活かした発信手法も検討すべきと考えますが、そうした分かりやすい情報発信手法の検討状況と、市民意識を高める今後の展望についてお伺いします。

以上